様式第１号（第４条関係）

　　　　年　　月　　日

舟形町長　様

舟形町空き家・空き地バンク登録申込書

住 所　〒

氏 名

電 話

このことについて、舟形町空き家・空き地バンク制度設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第４条第１項の規定により、次のとおり舟形町空き家・空き地バンクへ登録を申し込みます。

１．契約交渉について、次のとおり①(直接型)又は②(間接型)のいずれかを選択します。

①契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。

②契約交渉に関わる全てについて、（社）山形県宅地建物取引業協会へ仲介を依頼します。

併せて、（社）山形県宅地建物取引業協会へ情報の提供を承諾いたします。

２．登録内容は、別紙、舟形町空き家・空き地バンク登録カード（様式第２号）記載のとおりです。

（注）舟形町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「登録者（所有者等）」と「利用登録者（利用希望者）」間で行なう物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、（社）山形県宅地建物取引協業会（以下「宅建協会」という。）への依頼をお勧めいたします。なお、宅建協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和２７年法律第１７６号）第４６条第１項の規定に基づく額の範囲となります。また、交渉及び契約に関するトラブル等については、当事者間で責任をもって解決してください。